

平成20年度 第3回公共事業評価専門委員会

議 事 録

平成20年11月27日

平成20年度第3回公共事業評価専門委員会議事録

日 時 平成20年11月27日(木) 13:30~16:00

場 所 秋田市文化会館 4階 第三会議室

出席者

公共事業評価専門委員会委員

委員長	進 藤 利 文	(財)秋田経済研修所 専務理事・所長
委員	片 野 登	秋田県立大学生物資源科学部 教授
委員	木 村 一 裕	秋田大学工学資源学部 教授
委員	佐 藤 悟	秋田工業高等専門学校 准教授
委員	高 橋 真由美	公募委員
委員	舘 岡 美果子	農家民宿「果夢園」経営
委員	長谷川 キクノ	秋田県美容生活衛生同業組合 副理事長
委員	端 憲 二	秋田県立大学生物資源科学部 教授
委員	松 橋 雅 子	M's 設計室主宰

(委員長を除き五十音順)

秋田県

【農林水産部】

川原農林水産部次長、長谷部農山村振興課長、村上農地整備課長 他

【建設交通部】

檜森建設交通部次長、神居建設交通部参事兼河川砂防課長、村木都市計画課長、小嶋道路課長、山内港湾空港課長、水木道路課政策監 他

内 容

1. 開 会
2. 建設交通部次長あいさつ

以上 略

3. 審 議
4. その他
5. 閉 会

司 会 本日の委員会は、午後4時を目途に進めさせていただきたいと思います。なお、御発言の際は、議事録作成のためマイクを通して御発言いただきますようお願いいたします。事務局がマイクをお持ちしますのでお待ちくださるようお願いいたします。ここからの進行は進藤委員長にお願いいたします。

進藤委員長 委員の皆様には何かと御多忙の中、御出席いただきまして誠にありがとうございました。当委員会に諮問がありました事項について審議に入ります。最初に諮問のあった事項について、事務局の方から説明を求めます。

事務局 既にお手元に配布しております文書の写しのとおり11月19日付けで知事から当委員会に諮問がなされてございます。ただいま次長あいさつにもありましたとおり、諮問案件は22件、農林水産部所管の終了箇所評価が14件、建設交通部所管の終了箇所評価が8件となっております。

進藤委員長 今回は、委員改選後初めて終了箇所について審議することになりますので、終了箇所評価の概要につきまして、事務局の説明をお願いします。

事務局 委員の皆様事前に配布しておりますファイルの最初のページに、終了箇所評価の概要についてという一枚物を付けさせていただいておりますので、これに基づきまして簡単に説明させていただきます。

先ほど、次長あいさつにありましたとおり、公共事業の有効性等について事後的に評価を行いまして、適切な維持管理や利活用の検討、同種の事業調査等に反映するというのが目的でございます。対象は総事業費10億円以上の箇所、事業が完了した日から2年を経過した日の属する年度に評価の対象としているということでございます。

3として評価基準を示してございます。評価基準は「有効性」・「効率性」の2つから構成されています。このうち「有効性」につきましては、住民満足度の状況、事業目標の達成状況となっております。住民満足度の状況はアンケート等で把握しているものでして、的確に把握しておりその結果の満足度も高いというものは満点の2点、その満足度ないしは手法のどちらかが、不十分であるというものにつきましては1点という評価としています。また事業目標の達成状況につきましては、事業をスタートさせる時点で設定した目標値を100%達成で満点、8割以上で1点としています。

一方、「効率性」の方は、原則的には費用便益比B/Cの方でみるという形です。1以上ないしは国庫補助採択の基準を満たしているものが満点の2点と、満たしていないものは0点ということでございます。B/Cの算定に馴染まないものにつきましては、最終コスト縮減、当初からみました総事業費の縮減比が、2割以上で満点の2点、2割未満であるがいくらかの縮減がみられるものは1点ということでございます。

一番下、総合評価ですが、有効性・効率性のいずれもがそれぞれ満点ですと、総合評価もAの妥当性が高いということになります。有効性あるいは効率性、どちらかがB以上であるものは総合評価がB、有効性・効率性のいずれもがCとなった場合は総合もCというような整理となっております。以上で説明を終わります。

進藤委員長 ありがとうございました。資料の4枚目にありますとおり、県知事から当委員会に諮問がございました22件について審議を行います。はじめに農林水産部の14件について審議し、休憩を挟みまして建設交通部の8件について審議するという手順で進行いたします。

県からの説明は時間の都合上、農林水産部14件のうち4件、建設交通部8件のうち4件として

質疑にあてる時間を十分確保したいと考えております。なお、この抽出は、これまでの委員会と同様に事業のバランスや事業規模に配慮したものとなっております。よろしいでしょうか。

それでは農林水産部所管事業についての審議に入ります。農山村振興課、農地整備課の順で説明をお願いいたします。

農山村振興課 農山村振興課の長谷部でございます。よろしく申し上げます。それでは説明に入らせていただきます。当課が所管いたします農道整備事業は、終了箇所評価が1箇所でございます。インデックス「農 - 終 - 1」をお開きいただきたいと思っております。事業名は「農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業」でございます。地区名は奥羽北部地区でございます。施行場所は3ページをお開きいただきたいと思っております。本地区はこの赤い線で示されているところでございますけれども、仙北市旧角館町白岩地内から大仙市旧太田町小神成地内までの奥羽山麓を南北に伸びる8.4kmの農道でございます。既設農道及び奥羽中央地区、奥羽南部地区などの農道を結ぶことによりまして、横手市で国道107号に接続する奥羽山麓大規模農道の一部となっております。参考までに11ページに「みずほの里ロード案内図」というのをお示ししてございますので御覧いただきたいと思っております。今日、評価いただくのが一番左端の奥羽北部地区でございます。この農道につきましては、昨年、奥羽南部地区が供用開始されまして全線が供用開始されているところでございます。また、この農道は、平鹿地域と雄勝地域を結ぶ広域農道雄平東部地区を利用することによりまして、県南地区の奥羽山麓沿いを南から北の方へ結ぶ幹線ルートというふうに位置づけられているものでございます。

それでは本地区の概要でございますが、1ページにお戻りいただきたいと思っております。本地区は奥羽山麓沿いに展開する水田、畑、草地地帯で、稲が基幹作物となっているものの、大豆・茄子・胡瓜・大根・白菜などとの複合経営が拡大してきている地域となっております。受益地内は既存の県道があるものの、集落内は幅も狭く拡幅するにも人家があるため容易に拡幅できないことから、一般車両の通行はもとより、農業用車両の通行にも支障を来している状況にございました。また、転作強化による畑作物の生産増加や複合経営の促進に伴い、生産地の団地化、農業機械等の移動時間の短縮や集出荷の効率化、流通の合理化、高速化などを進める必要があったものでございます。こうしたことから、奥羽山麓を南北に結ぶ大規模農道の一部として本路線が平成2年度に事業着手され、平成18年度に完成したものでございます。

これによりまして団地間の移動が容易になると共に市場への出荷時間が短縮されるなど、作業の効率化や流通の合理化が確保されているところでございます。加えて、地域間が結ばれることにより通勤・通学・通院といった生活道路として、また、周辺観光地へのアクセス道路としての波及効果も大いに期待されているところでございます。事業費は最終事業費が37億8,150万円、事業規模は延長8,425m、全幅員が7m、車道幅員が5.5mとなっております。事業費は38億円から37億8,150万円と減額となっておりますけれども、これは入札制度の変更により請負価格が抑えられたことによるものでございます。

次に事業効果でございますけれども、費用対効果につきましては費用便益比は1.06となっております。事業効果の目標達成率につきましても、農業輸送や営農交通の走行距離の短縮を業績指標としておりますが、計画した事業内容が全て実施されたことにより100%の達成率となっております。次に自然環境の変化でございますけれども、本路線は3 / 4が新設道路で切り盛りの多いルートでございますが、法面の緑化工などを実施し、自然環境や景観に配慮しているところでございます。

次に社会経済情勢の変化でございますが、平成の大合併により仙北管内の14市町村が3つの市町となり、旧町村間を結ぶ道路の整備は合併後の一体性の確保などの観点からも非常に期待が高くなってございます。事業終了後の問題点でございますけれども、周辺住民や利用者からは通勤・買い物等の利便性が向上した反面、交通量の増大による交通事故発生への懸念もあることから、

さらなる交通安全対策が望まれており、また、管理主体による維持管理に差が生じており、維持管理に対する不満、危険性への不安があることなどから、一層の維持管理の充実が必要と思われます。

住民満足度の状況ですが2ページをお開きください。今年の4月に受益地内の住民に対するアンケート調査を実施しており、この調査結果では、本路線はこれまで不便であった山間部を通っていることから、約50%の農家がほ場への農業機械の進入や農作業のための移動が容易になり、市場、農業生産などへのアクセスが改善され、農作物、資材の輸送時間等が縮減されたことを評価しております。また、住民の約50%の方が、週に1回程度は農道を利用しており、加えて緊急時、災害時に対する安心感が向上したと感じている住民も50%となっております。

次に自己評価でございますけれども、有効性の観点につきましては、住民満足度の状況はアンケート結果から労働時間の短縮、輸送コストの削減等において、約50%の方から評価をいただいております。また、生活の利便性、病院・公共施設への移動等についても40%の方から効果を感じていただいております。反面、同程度の住民からは効果無しという評価もいただいておりますので、その点も総合的に勘案しB評価ということにしました。また、事業効果の面では目標達成率100%でございますのでA評価としたところでございます。この結果、有効性につきましてはトータルでB評価という評価をしてございます。次に効率性についてでございますけれども、費用便益比が1.06と国の基準1.0を超えていることからA評価としたところでございます。これらの評価を踏まえ、総合評価としてはB評価、概ね妥当であるというふうに評価をさせていただきます。

以上、農道整備事業、奥羽北部地区についての評価の概要でございます。よろしく御審議下さるようお願いいたします。

進藤委員長 ありがとうございます。続いてお願いいたします。

農地整備課 農地整備課の村上と申します。よろしくお願いいたします。農地整備課所管の対象箇所は全部で13箇所でございます。事業名はいずれも担い手育成基盤整備事業でございますが、第1回委員会で継続評価していただいたものの事業名は、経営体育成基盤整備事業となっております。これは18年度から担い手育成基盤整備事業から経営体育成基盤整備事業と、ほとんど中身は同じですが、事業の名称が変わったということでございます。ですから同じような事業というふうにお考え願いたいと存じます。

説明箇所については、13箇所のうち事業費が高い方の箇所から3箇所選ばせていただきました。一つ目でございますけれども13箇所中最も事業費の高い「農 - 終 - 2」の金岡地区を選ばせていただきました。二つ目でございますけれども、総事業費について2番目から4番目に高い地区が平鹿地域振興局管内にございます。これら3地区に関しましてほとんど事業費に差がございませんので、その中で特に営農が優れていると思われる「農 - 終 - 6」の館合地区を選定してございます。三つ目でございますけれども、「農 - 終 - 10」の金西東部地区を選んでございます。これは事業費的には5番目なんですが、説明箇所が仙北管内でございますので、これを選んだものでございます。

今回この3地区に関しまして、補足説明資料を準備させていただきましたので、配布させていただきます。ただいまA3の3枚物配布させていただきますけれども、その中に金岡地区、館合地区、金西東部地区というふうな表記がございまして、よろしく申し上げます。

それでは最初に担い手育成基盤整備事業、金岡地区について御説明申し上げます。「農 - 終 - 2」、インデックスをお開き願いたいと存じます。また、今お配りしました参考資料を併せて御覧願います。まず一つ目の事業の背景及び目的でございます。本地区は三種町、旧山本町にござ

いまして、現況は10a区画、農道は狭く、用排水路は土水路ということで非常に難儀していた地区でございます。そしてまた、売れる米作りとか戦略作物産地づくり、それから担い手の確保育成に非常に困っていたところでございます。このため、ほ場整備を実施しましてほ場の大区画化・汎用化、そしてまた農地の利用集積を行いまして、意欲ある経営体を育成し低コストで付加価値の高い水田農業を目指すということで実施したものでございます。

事業効果の要因変化及び発現状況ですが、本地区は平成9年度から18年度までの10箇年で事業を実施してございます。事業費は91億円と非常に大きくなっておりますけれども、費用便益は今回の終了評価では1.28となっております。目標の達成率ですが、指標は担い手等への農地集積率でございまして、目標値は361.0haでした。平成19年度末の実績としては、302haで達成率は84%となっております。達成の度合いがやや低い状況ですが、本地区は現在フォローアップ事業というのを実施してございまして、目標値になるように指導強化しているところでございます。

自然環境の変化に関しましては、区画整理によってお手元の写真にございますように、整然とした田んぼになっております。特に周辺の自然環境に大きな変化ございません。それから社会経済情勢の変化でございますが、平成19年度から品目横断的経営安定対策が始まっております。意欲と能力のある認定農業者、集落営農組織に農地の利用集積を図る本事業がございまして、この対策を進める非常に重要な施策となっていると思います。なお、この対策でございましてけれども現在、水田経営所得安定対策というふうに名称が変わってございます。事業終了後の管理・利用状況でございますが、事業を契機として、2法人が設立されておりますし、それから認定農業者46名、この方々によりまして地区面積の65%が集積されてございます。大型機械の導入等によって効率的な営農が展開されているというふうに考えてございます。

次のページをお開き願います。住民満足度の状況でございますけれども、受益者と非農家を対象に9月にアンケート調査を実施しております。その結果につきましては右ページの下、4ページに数値を載せてございますけれども、そちらを御覧願いたいと思います。労働時間の短縮では66%、ほ場の乾田化75%、維持管理の節減81%が効果があったというふうに回答しております。ほ場整備事業全体の満足度も85%と、非常に高くなっております。上から2段目の上位計画での位置付けでございますけれども、「あきた21総合計画」では、ほ場整備率を平成22年度末までに76%とするとしておりますけれども、これは先般の会議のみに申し上げましたように、現在72%になってございます。

2番の所管課の自己評価について、まず有効性でございます。の住民の満足度でございますが、先ほど申し上げましたように、非常に効果があるとされておりA評価としておりますが、の事業の効果は目標達成が84%となっております。このためにB評価となっております。全体のB評価となっております。この集積の度合いについては、利用集積目標値を達成できますように今後とも指導強化してまいりたいと考えてございます。効率性でございますが、費用便益比が1.28ということでございまして、1以上になっているのでA評価としてございます。総合評価でございますけれども、やはり効率性は高く住民満足度も高いわけでございますけれども、目標達成が1を切っておりますので事業の全体ではB評価というふうになってございます。

ただ、地区内では複合経営作物としまして、大豆約110ha程でございますし、キャベツも約18ha、ジュンサイも3haなど色々取り組まれてございまして、今後の営農の展開が楽しみなところでございます。先ほどお渡ししたA3の資料を御覧願いたいと存じます。左上に地区の概要、左の中程と右上の方に農地の利用集積の状況を載せてございます。また右下には1haほ場での田植えの状況や、山本町の特産であるジュンサイの収穫状況等を載せてございます。ここに担い手への農地集積の取り組みを載せてございますけれども、この表の見方としましては、当初、個人に361haを集積しようとしていたが、その後、事業を契機に志戸橋ファームや藤原ファームという生産法人がございまして、これらに28ha、10ha、それぞれ集積されまして結果的に全体で302haの集

積となっているものでございます。以上が金岡の状況でございます。

続きまして「農 - 終 - 6」館合について御説明を申し上げたいと存じます。事業の背景及び目的でございますが、本地区は横手市の西部、旧雄物川町でございます。事業実施の目的は、各地区とも似通っている状況でございます。事業効果の要因及び変化の状況ですけれども、本地区は平成9年度から18年度まで10箇年で事業費が46億円、費用便益比1.62となっております。目標達成については、集積の度合いなのですが、目標値213haに対しまして、実績値は212ha、達成率が99%ということではほぼ目標を達成している状況でございます。自然環境の変化・社会情勢等の変化については金岡地区と同様でございます。事業終了後の利用状況でございますけれども、生産組織3団体、個人担い手25名によりまして、地区面積の約54%が集積されてございます。これらによって効率的な営農が展開され、その他に平成19年度にライスセンターが建設されまして、これを運営する法人も設立されております。ここは横手市でございますので、地域の特産であるスイカとか枝豆、特に積極的に取り組まれておりまして、複合化が進んでいる地域でもございます。

住民満足度の状況でございますけれども、4ページに実数が書いておりますが、アンケート調査結果では労働時間の短縮で85%、乾田化で71%、維持管理の節減で80%が効果を感じているような結果になってございます。ただ、ほ場整備全体の満足度が57%ということで、ちょっと低い状況になっております。これは工事に大きな不満はないということですが、この頃米の値段が下がっており、一方で営農資材は上がってございます。そのため、なかなか10%の地元負担が結構重くのかかっているような感じを受けてしまって、結果的にちょっと不満だという結果だと私どもは想定しております。

所管課の自己評価ですけれども、同じような形で住民満足度は高くA評価としてございますが、目標達成が99%、1%達成されませんでしたのでB評価となりまして、結果的にB評価とはなってございます。効率性は便益が1.62でございましてA評価でございます。総合評価はこのためトータルでB評価としておりますが、目標達成があと1%のためにBとなっておりますので、私どもとしては限りなくA評価に近いB評価かなと認識してございます。

地区では水稻基幹作物としまして、スイカ、例えばここは10haございますけれども、「あきた夏丸」というふうな、ご存じだと思いますけれどもそれも栽培しておりますし、枝豆、湯あがり娘とか錦秋を栽培してございます。これらを取り入れまして複合経営が盛んに行われておりまして、そしてまた、事業を契機にライスセンターの設立、そしてまたそれを運営管理する法人も設立されまして、モデル的な取り組みが実践されているというような状況でございます。A3の資料でございますけれども、同じような形でそれぞれ左上それから左中、右上の方に集積の状況でございますし、左の下の方にはそれぞれ生産組織の状況がございまして、右側には大区画ほ場での刈り入れの状況、そしてまた下の方にはライスセンターの状況が書いてございます。ここに同じような形、農地利用集積の取り組みとございますけれども、このような形で当初は大見内と個人に集積する予定であったけれども、事業を契機に船沼生産組合とSTS倶楽部が設立されました結果、彼らが含まれまして213haの目標で212haの集積というような状況でございます。

最後でございますけれども、「農 - 終 - 10」を御覧願いたいと存じます。金西東部地区でございます。まず、事業の背景及び目的でございます。本地区は仙北平野の最南端、旧仙南村にございました。事業の効果の要因及び変化の状況でございますけれども、10年度から平成18年度までに9箇年で実施してございまして、事業費は29億円となっております。それから費用便益でございますけれども、前回1.14でありましたけれども、今回最終評価2.09にアップしてございます。これは主に事業費が変わったこと、いわゆる反当の事業費が変わったこと、効果算定ではこの面積でこのくらいという形で出ていますので、反当事業費が下がりますと効果がよけい出ます。それから社会的割引率ということなんでございますけれども、農業農村整備の場合に、妥当投資額は将来発生する年効果額を現在価額に換算しながらやっておりますが、結果的に実は社会的割引率

がこれまでの5.5%から現在4%になってございます。このために妥当投資額が増えまして結果的に1.14から2.09にアップしているというような状況でございます。目標達成率でございますけれども143haに対しまして142ha、これも100にちょっと及ばない99%となっております。

自然環境の変化、社会情勢の関係はこのとおりでございます。事業終了後の利用状況でございますけれども、事業を契機に法人が設立されておりますし、生産組織が15ございます。また担い手が3名ございますので、彼らによって60%の面積が集積されてございます。なかでも農業生産法人美郷サンファームでは冬場の収入源としまして、餅米の生産、そしてその加工、製品の販売ということで地域の女性、それから高齢者を雇用しまして地域経済の活性化のために一生懸命頑張っています。

次のページを御覧ください。住民満足度でございます。アンケート結果、これも労働時間90%、乾田化76%、維持管理87%ということで満足も68%と高い状況になってございます。所管課の自己評価でございます。有効性でございますけれども、目標達成が99%であるために全体ではB評価になっております。効率性に関しましては便益が2.07でございますので、A評価となっております。総合評価でございますけれども、この地区もB評価、概ね妥当としてございます。

また、本地区では水稻を基幹としまして、収益性の高いトマトとかナスとか枝豆を取り組んだ複合経営もなされております。先ほど配布しましたA3の資料にある担い手の農地利用集積でございますが、計画当初では、町田第一生産組合他14組織等紫色の生産組織に143ha集積しようとしていたわけですが、事業を契機に美郷サンファームができましたし、それに個人が生産組織から独立した形でそれぞれ集積してございます。

以上3地区の説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。よろしく審査くださいますようお願いいたします。

進藤委員長 ただいま農林水産部の所管事業につきまして説明をいただきました。それでは委員の皆様から説明箇所限定せず、農林水産部の諮問箇所について御質問あるいは御意見をいただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。端委員どうぞ。

端委員 私がトップバッターでなくて全然構わなかったんですが、おられないようなので、「農-終-1」につきまして、うかがいます。それぞれ御説明いただいたところ、大変な御努力の結果だと敬服しながらお聞きしておりました。ここでは相当詳しいアンケートの結果のご報告がされてます。気になりましたのが1ページ目のところで自然環境の変化ですが、緑化・保全されていて、景観的にも従前と変わらないというふうに挙がっておりますけれども、このアンケートのカラー刷りのところを拝見しておりましたら、9ページの問題点についてというようなことで、ここで地域の生息する動植物の生息環境を悪化させたというような印象を持たれた方が40%程おられたということでしょうか。対策としてはきちっと打っておられると思うんですが、一方ではこういう印象が、この程度の割合で出てきたと、具体的には住民の方々がどの辺りにこういう印象を持たれたのかなと、そんなふうなことをちょっと思いまして御意見伺えればと思っております。

進藤委員長 それではただいまの質問に対して回答お願いいたします。

農山村振興課 4分の3ほどが新設の道路ということで、切り盛りの関係で相当山を切って谷を埋めるというような工事をしたと思いますので、その関係ですら、どうしても景観上はいくら緑化したとしても前のものとは違うものですから、そこら辺がアンケート結果で出てきたのかなというふうに想定してございます。

端委員 ちょっと人工的な印象を住民の方々が持たれたというようなことでしょうか。これは制度的には

何らかの環境配慮対策というのは行われているというふうに理解してよろしいのでしょうか。

農山村振興課 いずれ工事の実施に当たっては、地域住民の意見を聞きながら、また、環境を重視しながらですね、工事を進めさせていただいてございますし、仮に希少生物等がいれば、それには当然配慮した方法は取らせていただいているところでございます。

農地整備課 平成14年度の新規地区から、環境情報協議会に諮りながら環境配慮方策を全て決めていただいております。その当該地区に、例えばほ場整備では、特に県南の方ですとイバラトミヨのような希少種がおりましたので、それらに対してどういうふうにするべきかというようなことも全てその会で検討していただきまして、配慮方針を定めた上で実施してございます。

端 委 員 ありがとうございます。

進藤委員長 終了箇所ではありますが、今後の公共事業の参考になる部分もあると思いますので、どうぞ活発な御意見をお願いいたします。片野委員どうぞ。

片野委員 基盤整備事業についてお伺いしますけれども、目的のところですけど、担い手に大規模な農地の利用集積を図り、低コストで付加価値の高い水田農業の確立を目指すものであると、どのページにもそのように謳ってあります。農地の利用集積を図って低コスト化を図るというのは基盤整備事業の目的として非常によくわかるんですが、それによって付加価値の高い水田農業を目指すところまで、その目的として入れられるのか、基盤整備事業によって果たして付加価値の高い水田農業というものが目指せるのかがちょっと疑問がありますので、もうちょっと詳しく説明いただければと思います。

農地整備課 どうしても規模が小さいと兼業が多くなるのですが、そうすると土・日に作業が集中しまして、基本的にそのような兼業ですと、どうしても米に特化しがちになります。秋田県の農業総生産額の6割くらいは米になってございます。なかなか野菜とか畜産に入っていくものですから、それを増強するために、やはりある程度担い手に集積しまして専門的にやっていただくと、それである程度規模も大きくなりますし、区画も大きくなることによって省力化が図れます。その余った労力でハウス栽培だとか大豆だとかそれから畑作物、そういうようなところに労力を投下してもらいまして、米に頼らない、米から脱却ということで付加価値の高いというふうな表現になってございます。

片野委員 わかりました。そうしますと付加価値の高い水田農業を目指すという表現とちょっと一致しないような感じもするんですけど。

進藤委員長 水田＝米というような概念が、私にもありますが・・・。

農地整備課 例えば「農 - 終 - 2」ですけども、区画整理を469haやっている中で、暗渠排水は459haやってございますが、基本的に基盤整備する時には、区画の規模は大きくしますけれども、プラス乾田化というか汎用耕地化を目指しております。ですから私どもが作っている田んぼは、水陸両用の田んぼというふうに考えていただきたいと思います。これまで整備していないと地下水が高く米しか作れないんですが、これを整備することによって大豆も作れますし、ほうれん草も野菜も作れます。そういったことで、より高度な付加価値の高い水田農業経営というふうな表現になってございます。

片野委員 要するに水田の多用途化ということですね。

進藤委員長 乾田という表現がありましたけれども、これは水田という概念に乾田が含まれるということなのか、用語の解説をお願いしたいと思います。

農地整備課 私どもは、乾田と言いますか汎用耕地というふうに考えてございます。先ほど申し上げました469haの中で459.6haは、暗渠排水を整備しています。残り約10haくらいあるわけですが、これはそういう工事をしなくても条件がいい田んぼであると考えております。ですので469ha全てが汎用耕地となったと考えております。

進藤委員長 そうすれば植える作物にもよるわけですが、要するに水田を効率良く、付加価値の高い生産手段として使えるようするための工事ということなんでしょうね。

農地整備課 そうです。今、自給率向上ということが言われていますけれども、耕地を使い切らなければ駄目でしょうと、使い切るためにはきちんと整備をしなければならぬでしょうということで、このようなところは469ha全て使い切るというようなことでございます。

進藤委員長 先生、よろしいですか。佐藤委員、いかがですか。じゃあ、松橋さん。

松橋委員 「農 - 終 - 2、6、10」は、それぞれほ場整備が終わったという御報告でした。平成18年に事業が終わって、アンケート調査を20年9月頃にやられてますが、完成されたものの追跡調査というものを、その前にもやっておられると思うんですが、どれくらいのスパンで定点観測というものをやっておられるのか、まずそれを教えていただきたいというのが一つです。北秋田にもほ場整備が終わって、経営基盤を整えてやっているところがあるんですけども、最近になってようやく地元大豆を使って豆腐を作るという事業を始めたところがあります。これからその地域の中において、どれだけの生産量が確保されて地域の方にそれが提供できるのかというのは、まだまだ先のこともかもしれません。そういう意味では、第一段階のアンケートはこれでいいかということなんですが、それを見届けていき、地域も共にこれを支えていかなければ、せっかくお金をかけてもこのほ場整備が成功したとは多分言えないでしょうから、今後の定点観測の予定というものを一つ教えていただきたいと思います。

もう一つは、端先生がお話された、「農 - 終 - 1」ですけれども、アンケート調査の内容を見て思ったんですが、8ページの一般的な整備効果についての質問で「あまり効果なし」と「効果なし」の割合が、「効果あり」の方よりも若干多いような気がしましたので、そこが気になりました。少しかみ砕いて教えていただければと思います。

進藤委員長 ただいま二つのご質問がありましたので、それぞれお願いいたします。

農地整備課 ほ場整備の実施後のことですが、私どもが成果目標としておりますのは、農地の利用集積ということでございます。これについては、地元の方々から報告をしていただいております、毎年この地区については、例えば100の目標に対して101になったとか102になったとか、毎年数字で把握してございます。

また、委員がおっしゃいましたのは坊沢だと思っておりますけれども、そこでもほ場整備はほとんど終わっております。先ほど申し上げました水陸両用の田んぼを使って、地域としていかに営農していくかというようなことを、地域の皆さんと一緒に考えていきまして、何が不足かというこ

と、例えば農業用機械が不足、施設が不足とした場合は、県の助成がこのような形でありますよという話をさせていただきます。私どもは基盤整備部門を担当しておりますけれども、ソフト部分も担当する課もございますので、一緒になって地域に入りながらやっていきます。例えば、集落営農組織なども今後法人化に向けて色々動かなければならない時期でありますので、当然それは一緒になってやっていきたいと、ですから私どもとしては、ほ場整備が終わりましたので、はい終わりですというような形ではございませんので、必ずフォローアップしてまいりたいというふうに考えております。

農山村振興課 農道の件でございますけれども、確かに一般的な整備効果についての質問に関しては、委員がおっしゃるとおり、「効果あり」より「効果なし」という評価が高いと私も思っています。ただ、これは農道事業でございますので、その前のページに農業に係る整備効果についての質問というのがございますが、こちらの方は「効果あり」の方が「効果なし」よりは数字的に高い数字になってございますので、私どもとしては、これらを踏まえながら効果が高いとは言いがたいけれども一定の効果はあるものとしてBの評価をさせていただいたと御理解いただきたいと思います。

進藤委員長 農道の場合、農業に係る整備効果と一般的整備効果という質問に分けると、若干後者の評価の方が下がるという気がします。今の御説明でよろしいでしょうか。まずは、造るという第一目標を達成して、造って終わりではなく、その後のフォローアップという言葉もありましたが、そのフォローアップが非常に大事だという気がしています。では木村委員、どうぞ。

木村委員 今回の農道の件では、かなりマイナスの評価が出そうなものもアンケートで聞いておられて、それはそれで非常に積極的な評価姿勢と感じて、私は結構いいなと思ったところです。伺いたいののは農地集積のところ、達成率がほぼ100%から80%と幅があるようですが、農業生産法人や組織も地区によってでき方も違いますし、どういうふうな目標というか、組織体別の評価というか、そこはどういうふうになっているかというのを伺いたいんですけども。

進藤委員長 はい、お願いいたします。

農地整備課 当時は、法人といってもかなりハードルが高いものですから、なかなか法人までいかないということで、ほとんどの地区は個人担い手、例えば5haを持っている人間に対して、もう少し増やして10haなどという計画を立てておったわけでございます。2、3年前から集落営農化ということで、知事を先頭に進めておりますので、その関連で結構法人が出てきてございます。

以前に委員の皆様へ差し上げた資料の中でも、ほ場整備を契機に約50の組織・法人が出てきているとありますが、私どもとして一番いいのは法人でございまして、先を見越した形できちんと経営も成り立ちます。それに続くものとしては任意組織であります集落営農組織。個人の担い手ですとどうしても問題になるのは後継者。この地域、今回アンケートを取ってみて分かったのですが、若手と言え50代前半の方も結構多いです。秋田県の農業に従事している人達の率を見ても、65才以上が59%なんでございますが、この地区を見ても、例えば金岡ですと26%、非常に低くなってございます。ただ、この人達も必ず年を取りますので個人担い手というのは、後継者が出てくればいいんですが、なかなかこれも難しい場合があります。集団ですと、次の担い手が出て来やすい状況になるものですから、できるならば私どもとしては、法人、若しくはそれに準じた組織にさせていただきたいということで、先ほど申し上げましたように、知事を先頭に集落営農や法人にしてくださいというようなことを、農政部門と一緒にやっているところでございます。

ちなみにこの担い手というのは、ほ場整備事業を計画する時点で、あなたの地域の担い手は、どなたですかということで、何人か上げておまして、その人達に対してどのように集積していくかということ、私ども、市町村、地域の方々と話し合いをしながら計画を立てているものでございます。ですから当初計画では個人が多かったわけでございますけれども、途中から法人が入ってきたというような状況になってございます。

進藤委員長 ありがとうございます。先生、よろしいですか。

進藤委員長 一つ質問ですけれども、今農業の方の事業で、総合評価のA B CのうちBが多く、私はちょっと厳しいかなと思えました。99.何%だけれども100未満ということでBになりますが、この一覧表を拝見しますと、Bが多くなっています。仮にCというような評価が出た場合ですね、妥当性が低いとなるのですけれども、この場合は現実問題としてどういうふうになるのですか。

事務局 事業そのものが有効・無効だとかそういった法的意味合いはございません。こうした条例上の整理もございませんので、厳しい評価をいただいたということで、今後の事業に反映していくということになります。

進藤委員長 館岡委員、お願いします。

館岡委員 今回の場合に限らず、よく農道が新しくなった場合、一般の方々も利用するし農家の方々も利用するようになると思いますが、農道に十字路ができてすごく危ないというか、事故が多くなるように思うんです。そういった場合、一般の道路ですと始めから信号機が付いていると思いますが、農道の場合、信号機がない十字路が多くて、そういった場合、信号機というのは、事故が多くなったから付けますというものなのか、危なそうだから始めから付けますというものなのか、質問させていただきます。

農山村振興課 農道が開通する場合には、当然警察の方と交差点の扱い、優先道路など色々ありますので、そこら辺を調整させていただいております。信号機の設置は警察の所管ですから、警察の判断によって必要な箇所に信号機なりを付けるというふうになってございます。必ずしも事故が起きたから信号を付けるということではなくてですね、あくまでも交通量等を見ながら警察の判断で信号機を付けているというふうに御理解をいただければと思います。

館岡委員 そうすれば、後で信号機が付いたという場合は、やはり始めの警察の判断以上に交通量があったとかあるいは事故が多かったということですね。

農山村振興課 その後の状況の変化もあろうかと思えます。

進藤委員長 まだ時間もありますので、高橋委員どうぞ。

高橋委員 農道についてですが、農道が整備されることで利便性が、生活、仕事に利便性が高まるというのはいいことだと思います。しかし、ゴミの不法投棄が目立つのが課題だと思います。あと除雪、これから雪の季節になって、農道と言えば車で通るのを遠慮するというか、危険だなという先入観があるので、除雪もお願いしたいと思います。ゴミの不法投棄については、そうならないように除草もお願いしたいと思います。

進藤委員長 ただいま農道の管理についてですが、やはり県で管理するのですか。

農山村振興課 県農道につきましては、完成すれば市町村の方へ引き継ぎをして、市町村の方で管理しているということになりますので、草刈り等であれば市町村の管理になります。不法投棄のゴミというのは山間部を通るものですから、目立たないところに捨ててしまう、これはモラルの問題もございまして、できるだけそうならないようにしておりますけれども、もう少し利用される方々に自覚を持っていただきたいなと思います。除雪に関しても、市町村の方でやってございますので、御理解いただきたいと思います。

進藤委員長 高橋委員よろしいですか。

端 委 員 質問が1点と、それから私の個人的な意見ですが、質問の方は、集積の目標値で、地区毎に数字が色々変わっております。この基本的な考え方といいますか、この地区はこういう状況だからこの辺りが目標だというような御説明をいただければと思います。

進藤委員長 はい、お願いいたします。

農山村振興課 集積率については、事業の採択要件の中に、何%以上集積を高めるという要件がございます。それぞれの地域の担い手農家の関係とか集落化の関係で、それぞれ地区によって集積率は変わってくるということですが、50%以上の集積率を目標に営農計画を立てるとというのが採択の要件になってございます。

進藤委員長 そうすれば地域の地形などで違って来るんですね、地区別の目標は。いずれ下限は50%ですね。

農地整備課 先ほど申し上げましたように、その地域によって、担い手がそれぞれ決まっておりますが、彼らが例えば30%持っていたとすれば、もう25%、30%増やさなければ駄目だということがあります。ほとんど彼らに集積されていない場合もありますが、そうした場合は案外50%でいい場合もあります。その計画の当初に担い手の方々が持っているシェアによって、最終の集積目標率が変わってくるというような状況になっています。

端 委 員 後半のは場整備のことです。このアンケートには特に環境面についての設問はなくて、実際取られているかもしれないとは思っておりますが、例えば1ページ、またどのケースでもですね、自然環境の変化については、周辺に大きな変化は見られないというような評価結果がすべてかなというふうに思います。

実際、例えば乾田化、これは水はけをよくするというので、先ほどお話がありましたように、水田としても使うけれども畑としても使えるようにしようという、そうすると色々な作物が米以外にも採れるということですが、水田として使った場合、そこで昔からの色々な生き物が水田からまた育つというようなことがあって、そういう我々人間の生命ももちろんですけども、我々だけでない様々な生き物の命を育む、そういう役割を水田は持っているということで、その辺りに注意を払っていく必要があるんじゃないかと思っています。

私事で恐縮ですが、大学の方で学生がですね、水田のビオトープなるものを色々勉強しております、そういうところで採れたお米を、先日も東京の日比谷公園で催し物があって販売に行きました。実際にその時は大した量では売っていませんが、いい値段で引き取っていただいたりというようなこともあり得る話、それが先ほどちょっと議論になった付加価値を高めるということでもあろうかと思っております。ですから生き物だけがどうのこうのというのではなくて、それが経

済的な効果として、農家の方々にも跳ね返ってくると、そういう意味合いも含めてですね、田んぼの持つそういう自然を育む力、この辺りにも配慮されてこれからまた御努力いただければというのが私の意見でございます。

農地整備課 実はアンケート調査をする段階で、水田が持つ多面的機能を御存じですかというような設問を出しております。するとやはり洪水を調整するとか、農村景観による心の和みとかと同様に、生物や植物の生育に寄与していますというような意見も多数ございます。それは農家だけではなく非農家の方々もそういうような意見をお持ちでございます。

湿田のようなところでは色々な生き物がおるんでしょうけれども、反対にそういうところは、ほとんど米しかできませんので、生物の多様性というようなことから見た場合、乾田化といいますが、汎用耕地化と相反するものがあるとは思いますが。やはり、田んぼを耕地として精一杯100%使っていくためには、辛いものがございますけれども、それはやむを得ないのではないかなと思っています。

ただ、例えばレッドデータに載っているような、県南のイバラトミヨだとかアカヒレタビラとのような魚類が生息する場所に関しましては、当然保全しなければならないものでございますので、それはピオトープとか作りながら保全していくと。それからですね、県南の方に行きますと、清水（シズ）ってご存じでしょうか、わき水のところです。そういうようなところはそれを潰してしまいますと、また生物多様性が失われるものですから、それはちゃんと保全しております。ですから汎用耕地化を進める一方でやはりそういうようなところに対しては、それなりに保護・保全してきたつもりでございます。そのやり方に関しましては先ほども申しました環境情報協議会がござますので、この地区にはこういうような生物がいるんだけれども、こういうような形でよろしいでしょうかということについて、委員の先生方の御意見を賜りながら進めているところでございます。

端 委 員 一方的に乾田化するというお話ではないですね。畑として使う時期もあるし、また、水田として使う時期もあると、そういうことであれば、そんなにマイナスと考える必要はないんじゃないかと思えます。ずっと湿田の状態に置いておかなければ絶対駄目だというものではないと思えます。

農地整備課 例えば、春に水をはって代かきをして田植えしますとそれなりに蛙の卵とかを見ます。今度秋に水を落としますといつの間にか、どこか、山といいますが、そちらに戻って行ってまた春になると来る場合もあるようです。この頃低農薬のものも出てきていますし、そういう意味では、水田の方に色々な生物が戻ってきているのではないかと考えてございます。

端 委 員 ありがとうございます。

進藤委員長 先生の専門の方からの貴重な御意見ありがとうございました。相矛盾する部分もありますけれども、今のようなお話の中で調整しながら生物を守っていくということも考えないといけないと思えました。概ね意見も出揃いましたので、農林水産部関係の方はこの辺で質疑を終わりたいと思えます。10分休憩して再会したいと思いますので、よろしく願いいたします。

～ 休 憩 ～

進藤委員長 建設交通部の所管事業の審議に入ります。都市計画課、道路課、河川砂防課、港湾空港課の順に、続けて説明をお願いいたします。

都市計画課 都市計画課長の村木でございます。都市計画課所管事業で今回御審議いただく案件は1件だけでございます。それでは建設交通部の評価個別調書のインデックス「建 - 終 - 1」の1ページを御覧ください。事業名は地方街路交付金事業、路線名は都市計画道路 駅前宮ノ前線、箇所名は仙北市田沢湖でございます。

次に事業の箇所について御説明いたします。3ページをお開きください。3ページの真ん中辺、赤く着色しているところが事業箇所でございます。この図面にありますように田沢湖の駅前でございます。県内有数の観光の拠点であり、交通結節点にもなっている田沢湖駅前に駅前広場を整備し、それによって乗り継ぎの円滑化や利用者の安全確保を図るものであります。事業の概要につきましては四角の箱の中に書いておりますけれども、駅前広場の造成が7,468㎡、それからそれに接続する道路の整備が143.7mとなっております。 それでは1ページへお戻りください。1の事業の概要について御説明します。事業の背景及び目的は、ただいま御説明したとおりです。事業期間は平成15年の前回評価時より1年伸びて平成18年度に終了しています。総事業費は前回評価時の25億円から22億2,000万円と2億8,000万円の減額となっております。事業規模は記載のとおりで、前回評価時から変更はありません。経費の内訳ですが、工事費は約1億8,000万円の増となっておりますが、その理由は歩道に融雪施設などを追加したことによります。また、用地補償費については約4億8,700万円の減となっております。この理由ですが、移転の対象になった建物はバスターミナル、タクシー会社、それから商店など規模の大きい建物が多かったということから事業着手段階では補償費を多めに見積もっておりましたが、事業着手後に詳細な調査を実施した結果、減額になったものであります。それからコスト・費用対比較ですが最終コストにつきましては、今御説明した理由で0.89と小さくなっております。それから費用便益については駅前広場の機能の向上や歩行者の安全確保については、数値化が困難であるということから当初からB/Cは算定していなかったということでございます。

それから次に2ページをお開きください。住民満足度の把握のため、アンケート調査を実施しております。その結果について御説明いたします。4ページをお開きください。アンケートは周辺住民それから駅前の歩行者、それから観光協会・商工会など200名の方々にお願いをしました。そのうち113名から回答をいただいております。その結果でございますけれども、下の方に棒グラフがあります。この中で左側の黄色いところが駅前広場の整備効果が非常に大きいと回答した方々でございます。それからその隣の薄い緑色が効果が大きいと回答した方を示しております。この結果、特に満足度の高かった項目を4ページの下の方の枠の中に記載してございます。美しい都市景観の確保、まちの印象の向上、歩行空間の安全性の向上、冬期間の快適な歩行空間の確保、こういった項目につきまして高い評価をいただきました。

2ページへお戻り願います。2の所管課の自己評価ですが、有効性につきましてはアンケート結果や目標達成率からA評価としております。また、効率性のうち、 のコスト縮減の状況につきましては、今回移転の対象となった方々が残った土地を有効に活用するため、区画整理を行った結果、補償費が縮減できたということがございましたので、B評価としておまして、総合評価も同じくBの概ね妥当と評価いたしました。説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

進藤委員長 続いてお願いいたします。

道路課 道路課長の小嶋と申します。よろしくお願いたします。道路課所管事業で今回御審議いただく終了箇所評価案件は4件ございます。このうち説明箇所はインデックスの「建 - 終 - 2」の国道105号北秋田市米内沢バイパスとさせていただきます。説明箇所の選定理由でございますけれども、事業規模が大きいという観点からこれを選んだところでございます。

それでは「建 - 終 - 2」の1ページをお開きいただきたいと思います。事業概要であります、国道道路改築事業でございます、一般国道105号、北秋田市米内沢地内であり、阿仁・森吉地区の観光拠点を支えるという観点、それと急坂・急カーブを解消し、安全で円滑な交通を確保し、有効な市街地形成を図るという観点から事業実施いたしました。事業期間は平成3年から平成18年までの16年間、事業費は55億6,000万円、延長3,550m、車道幅員が15m、幅員4mの片側歩道を設置するという事業内容でございます。

3ページをお開きください。3ページのところに米内沢バイパスの位置図と整備前・整備後の状況を示しております。整備前の道路は、米内沢の町中を通過しておりました。整備後は市街地をバイパスするということで、通過距離、通過時間とも短縮されております。

また、事業の効果と影響についてアンケート調査を実施しております。5ページをお開きください。沿線住民と周辺企業にアンケート調査をしておりますが、回収率はそれぞれ72%、61%となっております。その結果が6ページにありますので、6ページをお開きいただきたいと思います。日常生活における利便性の向上として、道路が広くなり安全に走行できるようになった、歩道が設置され通勤・通学の安全性が確保された、冬季交通の安全性が確保されたなど、回答者の5割が安全性が確保されたというふうに評価しております。また、利用頻度につきましては、6割の人がほとんど毎日利用しているとしております。満足度につきましては、満足している、概ね満足しているを合わせ7割強の人が満足しているという結果を得ております。今後の要望としては、大型トラックが走っており、暫定2車線整備から早期の全線開通を望むこと、また、下りでの凍結対策をしっかりとすることなどがございました。

1ページにお戻りください。中ほどに費用便益比が掲載してございますけれども、舗装構造の基準改正により、工事費が増加した分、2.9から2.8と下がっております。一番下の欄の事業終了後の管理・利用状況でございますが、バイパス整備による安全性の向上、歩行者の安全性の向上が上げられております。

2ページをお開きください。住民満足度は受益者へのアンケート調査により交通安全の確保と交通・交流の利便性が向上したと評価されております。次に自己評価の内容でございますが、有効性については住民満足度の状況、事業の効果の面からA評価、効率性についても費用便益が2.8と経済性の妥当性が高いことからA評価となっております、総合評価としては舗装構成の見直しによる経費の増大はあるものの、住民満足度等から成果が上がっており、妥当性が高いと評価しております。

評価結果の同種工事への反映状況でございますが、当事業につきましては事業開始前の調査を十分に実施したことや、詳細設計段階での適正な事業費の把握が事業を効率的に執行できたと考えておりますので、今後、同種工事の実施にあたりましては予備調査や予備設計を行い、現場状況を十分把握した上で、事業実施をすることとしております。説明は以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

進藤委員長 続いてお願いいたします。

河川砂防課 河川砂防課の神居です。よろしくお願いいたします。河川砂防課の所管事業で今回御審議いただく内容としましては、終了評価の海岸浸食対策事業の象潟海岸、地すべり対策事業の北秋田市ヒドナ地区の2件でございます。このうち今回御説明させていただきましては、山の中の工事ということで地すべり対策事業を選定いたしました。資料につきましては恐れ入りますが、「建 - 終 - 7」の資料をお開きいただきたいと思います。事業名は「地すべり対策事業」、地区といたしまして北秋田市ヒドナ地区でございます。資料の3ページをお開きいただきたいと思います。位置的なものを御説明申し上げたいと思いますが、北秋田市の阿仁前田地区のところで、南北に阿仁川が走っておりまして、右下の方には小又川が合流しているところでございます。今回のヒ

ドナ地区には、その図面の右の方に丸印を付けており、この地区が地すべり地区ということで対策事業をしてございます。

何でこの地区の対策が必要なのかについては、その左側に氾濫影響範囲とありますが、土砂崩れをそのままにしておきますと下流の集落やこの地区への影響が大きいということで、新屋布地区やその辺の防護のために40haの地すべり対策事業を実施してございます。

4ページをお開きいただきたいと思います。地すべりは平成8年4月に発生しておりまして、上の写真が地すべりが発生した時点の写真です。浦志内沢というのは、5ページをお開きいただきながら御覧いただきますと、写真の真ん中のほうに少し沢が細く見えると思いますが、この沢が氾濫しまして4ページのような状況になってございました。

5ページの下は現在の状況ですが、このように田んぼの地区でございました。今回の原因がどういふことなのかを平成8年度から調査をしまして、平成9年度から実質的な対策にかかってございます。主な原因は、雪解け水が地中に浸透しまして地下水が高くなったことであることが判明いたしまして、その対策工事を実施いたしました。

4ページの下の方で御説明いたしますが、最初はA-1地区で土砂崩れが発生しまして、その他この周辺一帯を調査しましたところ、A-1からCのブロックにかけて、6ブロックについて対策が必要だということになりまして、今回、対策工事を実施してございます。工事の内容について御説明したいと思いますが、図面の中の真ん中に点がございまして、それから扇形に線が伸びている箇所が何カ所かございます。これが下の右に書いています集水井工と言いまして、地すべりの対策として、山の水を集めて排除するというものです。ここには直径が3.5mくらいの深い井戸をご想像していただければよろしいんですが、その井戸をまず作りまして、それから扇形に地中に86mm、約10cm弱くらいの穴あきの管をそれぞれ横に差し込んでございます。そこから水が集水井という井戸に集まるような工法をやりまして、川に向かって排水するという工法を今回とってございます。

地すべりでは土砂の中の水を抜くというのが一般的で、今回も一般的な工法を実施してございます。5ページ目をまたお開きいただきたいと思いますが、5ページ目の下側の現在完成しているところですがけれども、先ほど申し上げました横ボーリング工とか集水井等やりまして、一番下は押え盛土と言います。上の土砂を下に土砂を置きましてそこで押さえるという工法でございませう。

また1ページにお戻りいただきまして、事業の効果の要因の変化・発現等についてお話申し上げたいと思います。中ほどにございますが前回評価との比較では、全体で350万円の減額となっておりますが、前回、平成17年の評価でしたので、ほぼ最終年度ということで微小な金額の調整で完了してございます。便益に対する評価値も3.1でございます。目標達成率につきましては22.5に対しまして22.3と、99.1%の達成率となっております。

次の自然環境の変化についてでございますが、先ほど申しましたような工法で、地中にボーリングを行い水位を低下させるのが主でしたので、環境に対する負荷というのは少ない事業だと考えてございます。それと先ほどお話申し上げましたとおり、盛土工を主体に実施しておりまして、施工後は斜面に良好な緑化ということで緑化対策も実施してございます。

次に社会経済情勢の変化及び事業終了後の問題点、管理点の利用状況についてでございますが、先般、発生しました岩手宮城内陸地震では、崩壊した土砂が川を堰き止めるような天然ダムが形成されたということで、避難を強いられるという被害も発生してございますので、そういうふうなことが今後はないように十分地元市町村と連携を取りながらパトロールを継続し、再発防止に努めてまいりたいと考えてございます。今回実施しました事業に対しまして、住民の皆様方に対しまして、私ども、安全・安心ということをメインにアンケートを行っています。その結果でございませうが、回収率は67%で、9割を超える皆様方から安心・安全度が向上したというような回答と、今回ヒドナ地区で実施した事業は有効だったというような評価等をいただいております。

こういう意見も踏まえまして、今後ともまた効率的な事業を実施するよう心掛けてまいりたいと考えてございます。

この結果、所管課の自己評価といたしましては住民の満足度が高いことから有効性についてはBということで、先ほど、委員長の方から話もありましたが、99.1%ということでBになりますが、ほぼA評価というふうに私達も考えてございます。それから費用便益につきましても3.1とA評価で考えてございます。以上、トータルしまして総合評価のBの概ね妥当であると判断してございますので、よろしく御審議いただきたいと思っております。

進藤委員長 ありがとうございます。続いてお願いいたします。

港湾空港課 港湾空港課長の山内でございます。よろしくお願いいたします。港湾空港課所管で今回御審議いただく件数は「建 - 終 - 8」の船川港港湾環境整備事業の終了評価箇所1件でございます。この「建 - 終 - 8」の3ページをお開き願います。対象施設の位置はこの図で緑地金川地区と記載してあるところでございます。船川港は昔から静穏な海域を擁する天然の良港として知られ、これまで地域を支える港としてその役割を果たしてきました。恵まれた海洋資源、観光資源等、地域に潜在する魅力を活用し、港湾背後地と連携した賑わいある港空間作りのため、金川多目的広場は整備されました。

事業の概要につきましては4ページを御覧ください。ここの平面図に示しましたように、サッカーやラグビー等の様々なスポーツを楽しむことができる、多目的スポーツ広場や秋田港から寒風山までを眺めることができる展望・修景広場、芝生広場、駐車場等の面積12.5haを整備いたしました。

1ページにお戻り願います。事業の背景及び目的でございますが、船川港金川地区は、海洋性レクリエーション需要の増大に対応するため、県内港湾の利活用の方向性を示した秋田の港ビジョンの中で賑わいある港町創造ゾーンとして位置づけられております。当該緑地は男鹿半島を訪れる観光客や地域住民の海洋とのふれあいの場として、また、隣接するマリーナ施設と一体になり、イベント等に対応できる交流空間を確保することを目的として整備を進めてまいりました。事業期間は平成元年から平成17年度までで、総事業費は26億9,000万円であります。前回評価計画より9,930万円の減額となっております。

なお、事業終了後は男鹿市が指定管理者となって管理を行っているところでございます。また、昨年9月に開催された秋田わか杉国体におきましては、成人男子のラグビー競技会場としても利用されているところでございます。当課の評価といたしましては、2ページ目を御覧ください。男鹿市民を対象としたアンケート調査結果から、整理以前に比べて船川港は親しみやすく感じていること、当該緑地を利用したいという意見が多いことに加えて、男鹿日本海花火大会では毎年10万人以上の方が訪れていること、散策やグランドゴルフ、ゲートボール等各種イベント等で利用されていること、また、災害時の地域住民の避難スペースとしても活用されるものであり、その波及効果は大きく、有効性・効率性ともA評価であり、事業の妥当性が高いものと判断いたしました。よろしく御審議下さるようお願いいたします。

進藤委員長 ありがとうございます。これで建設交通部の所管事業について説明を終わります。それぞれ説明箇所限定せず、委員の皆様から御質問と御意見を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。では、佐藤委員の方から。

佐藤委員 それではよろしくお願いいたします。最初の「建 - 終 - 1」につきましても教えていただきたいと思っております。田沢湖駅前の整備ということで、写真を拝見する限り非常にすっきりしまして、本当に良くなったなという感じがいたします。当初の目的の中で円滑な移動を確保するという目的

は確かに確保できたと思っております。アンケートを拝見いたしましても確かに安全性の向上とか、空間の確保などは出ておりますけれども、やはり個人的に思うのは空間を作るだけではなくて、必要なのはそれに接続する商店街であり、人の移動というものですので、この辺を考えなくてはいけないかと思うんです。そういった意味でアンケート結果をちょっと見ますと、商店の利便性の向上、町の賑やかさの向上に関しましては、非常に評価が低い、この辺が今後の課題になるかと思うんですけれども、県としての考え、今後のご予定などがあればお聞かせいただきたいと思っております。

都市計画課 この周辺につきましては、先般国体があるということで、それに併せて駅前広場の整備を実施しており、この付近の商店街に面した道路につきましては、ある程度整備が終わっているところでございます。そういった中で、今回確かに御指摘のとおりアンケートで、あまり変わらないという意見が圧倒的に多かったのが、商店街の利便性の向上、町の賑わいの向上というところで、悪くなったという人はそれほど多くはありませんけれども、そういった状況になっております。

今回のこの駅前広場の造成事業と区画整理事業はちょっと別のものでございますけれども、今回、移転の対象となった方々は、昔から駅の前で商売をされていて、自分たちの土地・建物が事業にかかるわけですが、引き続き駅前でも何とか従前のおり商売をやっていきたいという場合は、区画整理を行ってできるだけそこに残れるようにしたというようなところでございます。

そういった観点で、とにかく商売をやりたいという人の意見は十分反映させたものと考えていますけれども、結果的にやはり田沢湖も、この町に限りませんが、郊外の大規模店へ行くというような傾向は結果的に改善されなかったというふうに考えているところでございます。

進藤委員長 このアンケートの質問項目であれば予想の範囲内というか、こういう回答になるだろうなという感じがします。私も何回か車で行ったり新幹線で行ったりして降りてみたんですけど、大変綺麗になったなと、県内でも一番、角館もそうですけれども、駅前としては非常にモダンというか明るくて、非常に綺麗だなという感じがしました。ですから県外のお客様にもアピールするところが大きいかなと思います。他方、地元の周辺住民や商店街の方々は、やや他力本願的な部分があって、自分の方にも責任があるのに第三者的にアンケートに答えているところもあるのかなという感じはします。

他にございませんか。どちらの事業でも結構です。はいどうぞ、松橋さん。

松橋委員 委員として全県を把握することは、非常に難しいということもありますので、一番身近なところで「建 - 終 - 2」の道路のことなんですが、質問と意見の二つをお話しさせていただきます。まず一つは、こちらのバイパスができたことによって、交通の便と人の流れは変わってきたことは事実ですし、その地域に住む方々の評価としては大変満足されているということですので、これはすごくよかったのだと思います。ただ、どうしても気になるのは、私どもここ通っていて、道路は大変綺麗になって便利になったんですが、この地区、夜は真っ暗なんです。街灯が無いんですね。歩道が整備されて交通も大変便利になって、米内沢高校もあるので学生の歩行の安全性は確保されました。住民満足度のところにも学校側の意見としては、とても利便性が向上したという意見があったとあります。

ただ、夜中だけの話ではなくて、冬期間になりますと夕方4時過ぎになれば本当に暗くなります。ここを歩いている学生、全てがバスではなくて、歩行者もおります。道路整備をして歩道を造った場合、そこに街灯を造る造らないというのはどういう基準で決まるのでしょうか。先ほど信号の話は警察のところでしたけど、この街灯を付ける付けないの基準があるのかどうかを、まず一つ知りたいと思います。

歩道ができれば歩く人が増えます。秋田市内はどうか分かりませんが、北秋田市ではメタボ対

策だとか健康づくりで夜間歩かれる人が結構多いんです。ここは歩かないから街灯がないのか、街灯がないから歩かないのか、歩く側の意見としてはやはり暗いところはなるべく歩かないのではないかと。いい歩道ができて歩かないというのは、すごくもったいないなと。市町村の管理と県の部分と割合はあるかもしれませんが、県も市町村も財政が厳しい中でどういう形で役割を担うのかということも含めて、この道路のことについて教えていただければなと思いました。

進藤委員長 松橋さんの質問に関連して、私もこの辺は通ったことはあるんですが、3ページのところのこの整備前と整備後のところは、同じ場所なんですか。それが第一点とあとそのバイパスに向かって右側、写真の右側の方には歩道があるんですか。

道路課 委員長のお話でありますけれども、整備後、整備前、これは同じ場所ではなくて、整備前はあくまでも町中の状況を示しております。

進藤委員長 これ中心部ですよ。

道路課 そうです。もう少し行くと米内沢の駅がある場所でございます。それと整備後の写真につきましては右側の方に片側の歩道が付いている状況でございます。

それと松橋さんの方のお話ですけれども、照明につきましては、通常危険な箇所については照明灯を設置して、スムーズな安定した交通を確保するというところでやってございます。ただ、市街地ですと商店街等がございますので、連続照明というのを設置しております。今お話のありました夜間や夕暮れの防犯上の防犯灯になりますと、縦割り行政といわれるかもしれませんが、これについては各市町村の方で防犯対策ということで設置しているという状況でございます。

松橋委員 今回の件は、わかりました。

もう一つ意見として言わせていただきたいんですが、私も秋田県民として県政の事情は新聞等を読む中で十分理解はしているんですが、公共事業の評価委員として参加するに当たって、これだけたくさんの事業が秋田県内、我々の周囲で行われているということをもまず自覚すること、新しいものを造る、我々の生活を便利にするために何か一つ道路でも造ることによって、先ほどどなたか委員の方が言ったように、今後の維持管理が伴うものであること。その中で維持管理に係る経費というものは莫大なお金になっていくわけですから、これからものを造る時に、そこも含めて長い目で考えなければいけないし、便利さだけを追求して新しいものを造るだけじゃなくて、その維持というものも含めた見方をしていかなければいけないなというのをすごく感じております。

先日、県南のセミナーに出て、これは県の事業ではないんですが、道路の側溝のことで私もびっくりしたことがありました。県の担当の方だったら耳にしているかもしれませんが、私たちも自然災害だけが災害じゃなくて、我々が造ったものによって起こりうる事故も災害なんだという感じがしました。精神障害の方が自分が通所している授産施設の行き来、自分の自宅とバス停の行き来の歩道、道路を歩くことはすでに慣れているので色んな状況があってもまず対応はできるのですが、たまたま本屋さんによって帰りに普段慣れない道を通った時、夕暮れだったらいいんですが、その人が帰る時間になっても帰ってこないで家族が探しにいったら、側溝に転落して亡くなっていたのです。

その側溝の深さに非常に驚いたとその親の方はおっしゃってました。多分流雪溝ではないかと私は思うんですが、どういう事情でそこに落ちてしまったのかこれはわかりません。ただ、我々もどんなに健康であっても、時に体力が消耗したりケガをして不自由になったり、高齢者になる白内障で夜間ものが見えなくなったりと様々な症状が一時的におとずれてくる時もあるわけ

ですね。その時にその蓋がないだけで、もしかすると我々の生活を便利にするための側溝が、ある意味落とし穴の状況になってしまったりということもあるので、これは県にやってくれではなくて、やっぱり県として自治体に指導ができるのかどうか分かりませんが、やはりそういう我々の生活の基盤を守るための共通認識としては、やはりそういったことをみんなで申し合わせて新しいものを造る前に、まずきちっと今あるものを整備した上で、次の形に踏み出すという、あるお金を大事に大事に使うという意味ではそういったことの見直しも今後必要になってくるのかなと思ひまして、今回のこの全ての事業が最後ということの評価をするにあたって色々と考えさせられることがあったので、一言だけお話しさせていただきました。

道路課 大変貴重な御意見、どうもありがとうございました。今、松橋委員がお話しされたように、道路を整備する経費と、道路を管理する経費があるわけですけれども、現在の状況をいいますと、県の場合ですけれども、維持管理する経費の方が改築する経費よりも多くなってございます。今、我々は、新しいものをいかに造るかというよりも、今あるものをいかに使いこなすか、そういう視点で道路の維持管理あるいは整備を行っているところでございます。

また、お話ありました、道路の管理価値というような事項等につきましては、県道につきましては今年度から県のOBの方を、道路監視補助員というような形で各振興局に配置して、その他道路の管理業者がやっておりますけれども、それ以外にも県のOBの方が、毎日囁託で廻ってまして、また、市町村につきましても、そういう危険箇所について何か通知があった場合には、速やかに連絡しているという状況でございます。これに満足することなく、特に道路の維持管理あるいは管理瑕疵ということにつきましては、遺漏のないようにやっていくよう更に努めてまいりたいと思っております。

進藤委員長 ありがとうございます。安全管理ということで業者任せでなく、県のOBの方等も活用されてやっているということは、安全面でもいいと思います。他にございませんか。長谷川さん、農業の方でも結構です。

長谷川委員 長いスパンで大変な経費を掛けて、やっと整備が終わったということですね。秋田は農業県と言われていますが、見ると兼業農家が多くなっているんですね。整備が2年前に終わったのであれば、2年前から法人にする目標を掲げてやってきたんじゃないかと思うんですね。さきほど法人が2つで個人が46とかとありましたけれども、これから担い手を作って、農業県と言われる県、そのビジョンみたいなものを考えていると思いますが、それをお聞きしたかったんですけれども。

進藤委員長 ちょっと質問が大きいというか、農業政策的なことになるので、なかなかこの委員会では答えにくい部分もあると思いますが。

農地整備課 今、田んぼだけで申し上げますと約13万5,000ha程度でございますが、当方では約1万人の担い手に70%位を担っていただきたいと、1万人で10万ha位になりますかね、その位の人達にやっていただきたいと思っています。その担い手の中には法人も入りますし、集落営農組織もございます。先ほどおっしゃいました集落営農の関係なんですけど、平成18年辺りから500いくつの集落営農組織ができてございます。そのできた暁には、5年以内に法人になってくださいというようなことを言っているんですが、なかなか進まない状況でございます。やはりその方々には是非法人化していただいて、きちっとした担い手となっていただいてですね、農業を担っていただきたいというふうに考えてございます。

それから、あきた21総合計画は平成22年度までの計画でありまして、21年度、22年度が第4

期の実施計画となりまして、23年度からまた新しい計画を策定するということになっております。先ほどの田んぼの話ですが、秋田県は農業県でございますが、農業の中でも特に水田農業がメインとなっているところでございます。ご存じのように全てその田んぼで米を作れるような状況にないものでして、その65%しか、米を作れない状況なんでございます。その残りの35%についてきちっと畑作物とかそういうようなものを作っているかどうかという、これも疑問視というか、みなさんご存じのように草ぼうぼうのところもあるような状況なんです。ですので、私どもとしては13万5,000haの水田を全部きっちり使ってもらいましょうと、畑も作ってもらいます。3万5,000haは畑とか、それから畑でなければですね、飼料用だとか米粉だとか多用途米を作ってもらいましょうと、ですから秋田県の農地を全てきっちり使って、食料の自給力を向上させたいという考えを持っております。

ただその場合、どうしてもきちんとして整備しないと駄目なんです。畑の場合、特に連作障害がありまして、大豆なんかですと3年に1回くらいローテーションかけないとなかなか上手く育たなくなります。キャベツなんかもそうです。ですので畑と田んぼ、水稻を順繰りに作ってもらいまして、それで生産性を向上して、秋田県の場合は食料自給力がカロリーベースで170ぐらいなんですけど、米が非常に大きいところなんです。それをだから野菜とかそちらの方についても100いくようにということで、知事を先頭で頑張っているところでございます。私どもはできるだけ現場整備、今71~72%の整備率になっていますが、そういうところで田畑輪換をしながら畑と水稻を順繰り作ってもらって生産性を向上して、農業県として生きていこうというようなビジョンになっております。

長谷川委員 よくわかりました。ありがとうございます。

進藤委員長 長谷川委員が農業県とおっしゃいましたけれども、米に偏重した農業県を脱皮するため、基盤の整備もして担い手も作って、色々生産性の上がる作物も作って、新たな農業県になろうという努力をしているところと私は理解しました。そうすればまた建設の方に戻っていただいて。はい、どうぞ、佐藤委員。

佐藤委員 地すべりの件でお尋ねいたします。阿仁前田地区とか森吉山というのは非常に地すべりの多いところで、至るところでそういった箇所があると伺っております。今回この氾濫影響範囲ということで、上流側のヒドナ地区でこのような事業行ったわけですが、これには色々な考え方があると思うんですけれども、例えば今回そこには人家が244戸あるということで、県として対策を行うということになりましたが、ここで後ろの方のアンケートを見ますと他にもあるから是非やっていただきたいという住民の方の意見もいただいております。非常に酷な質問になるかもしれませんが、これからの方針といたしまして、どの程度の人家あるいは財産に対してこのような工事というものを今後計画されていくのか、その指針などございましたお聞かせいただきたいと思っております。

河川砂防課 私の方からお答え申し上げます。概ねの目安としまして、ランク1、2、3ということで考えています。ランク1が一番厳しいところでございますけれども、土砂災害危険箇所ということで、それは民家が5戸以上ということを考えております。あとは民家がなくとも、公共施設、老人ホームだとか学校だとか保育所だとかがあるところにつきましてはランク1に位置づけしてございます。現在までに県内で指定箇所が約3,300箇所ぐらいございまして、そのうちこれまで約730箇所ぐらいの整備は進んでおりまして、先ほどの指標の中の目標達成率でございますが、729/3,272の22.3%ということになってございます。我々としたしましてもまだ、まだ足りない部分がありますので、県民の皆さんの安全・安心という点からもっと事業を進めてまいりたいと考えて

ございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

佐藤委員 ありがとうございます。色々と考え方だと思うんですけども、例えば5戸以上の場合という場合、むしろこういった工事をするよりも移転とかですね、そういった形で経費を抑えるという考え方も多分生じるかと思うんですけども、そのような対応はなされることは今までございましたでしょうか。

河川砂防課 その辺の話になると非常に微妙な話でございまして、やはり私どもとしましては対策工事、そういう形で対応させていただいてございます。こちらの方から動いてくれという話もなかなかできませんので、対策工事を実施するという対応の仕方させていただいております。

進藤委員長 他にございませんか。先生よろしいですか。木村委員、お願いいたします。

木村委員 船川港の緑地のことで伺います。この施設の便益として、説明ではレクリエーションとかそれ以外にも防災機能とか色々ありましたが、この種の社会基盤に対する評価方法としては、旅行費用法というのは一般的で、これもあると思います。それ以外の防災機能などの評価はされないのか、あるいは旅行費用法で十分便益は出されているからいいのか、その点を教えていただきたいと思っておりますのでお願いします。

港湾空港課 一般的に言いますと、私どもが算定しましたような旅行費用法だけで終わっているところでございます。この施設の場合は、地域防災計画の中での避難区域としても位置づけられているということでございますが、その分について、今回は評価の対象、費用便益の中に入れておりません。これを入れる手法もなかなか難しいところだと思います。

木村委員 わかりました。ありがとうございました。

進藤委員長 「建 - 終 - 7」の7ページのアンケート結果ですが、こういう工事をして安全・安心になったわけですから、問1で全部が安心・安全感は向上したと答えてくれればいいんですけども、そうはなっていません。絶対ということはないわけですし、もう少し丈夫な工事をしていただきたいと、あるいは将来もフォローしていただきたいというような意味での回答なのか、地域住民も厳しいものだと思います。

河川砂防課 先ほど、佐藤先生のご質問でお話でさせていただきましたが、ソフト面でもですね、ハザードマップだとかそういうものを現在作業してございますので、皆さんに安全・安心ということをPRしていきたいと考えてございますので、よろしくお願い申し上げます。

端 委 員 全般にわたる質問です。評価表を拝見したところ、2例を除いて評価表の自然環境の変化というところの項目の記述が、特になしというふうになっておりました。これは制度上、事前調査・事後調査の評価を踏まえてこういう記述になっているのか、それともそういう制度上の裏づけはないけれどもこうだという結果として、特になしという記述なのか、その辺りを教えていただければと思います。

進藤委員長 よろしいでしょうか。道路の方でもそういうのがあったんでしょうか。例えば「終 - 建 - 5」とかどうでしょうか。

道路課 道路の方でということですので、道路についてお話ししますと、今の自然環境の変化ということについては、個別の現地の状況で判断するしかないと思っております。制度的に例えば環境アセスがあった場合は、当然ここに記述されることになると思うんですけども、道路の場合ですと国道以上のもので、しかも4車以上で延長が10km以上であると、1種事業ということでアセスをやるわけです。また2種事業ということで、色々スクリーニングをやっていく場合も、アセスということで記述されますが、そういう規模を満たしていないと、アセスについては、この国道改築も該当しないということになります。

そういう意味で現地の状況を考えますと、一部堀割、そしてあとは高盛土区間ということでございまして、先ほども農政の方の話もありましたけれども、法面については全て緑化して、景観的にもある程度カバーしているという状況がございまして、そういう意味でここには自然環境に特に大きい変化はないということで書かせてもらっています。

進藤委員長 先生、よろしいですか。

端 委 員 土地改良事業などの農業関係も必ず環境への配慮、この配慮の仕方というのはそれぞれの地区のご事情がおありでしょうから、それに応じてということにはなりますけれども、配慮しながらやりなさいというようなことに、制度的にもなっております。何か空間をいじくるという局面があれば、これがどういう変化をもたらすのか、それについてできる範囲の調査・評価というのは、なされるべきであろうと、個人的には思います。

進藤委員長 御意見として承っておきたいというふうに思います。他にどなたかございませんか。時間も少し押してきていますけれども。どうぞ、片野委員。

片野委員 海岸浸食対策事業についてお伺いします。私の大学の前も、最近、テトラポットが大分入れられまして、海岸浸食対策事業としてやられたと思いますが、県の海岸線で、現在対策を講ぜられているのはどのくらいの割合かということ、今後、最終的にどれぐらいのところまで数値が伸びるのかというあたりの予測値等がありましたら教えてください。

河川砂防課 申し訳ございませんが、今手元に資料を持ち合わせていませんので、後で先生に直接ご回答させていただきます。

進藤委員長 そうすれば先生に直接、回答いただければと思います。

進藤委員長 時間の関係もありますので、委員会としての意見集約ということで確認したいと思えます。公共事業終了箇所評価調書に基づきまして、説明、質疑応答、意見交換を行ってまいりましたけれども、県の所管課の自己評価、評価結果の同種事業への反映状況等の対応方針、いわゆる県の対応方針という言葉を使っていますけれども、これを当委員会として可とするものと決定してよろしいでしょうか。

進藤委員長 その旨で答申をしたいと思えますので、よろしく願いいたします。それでは以上で審議を終わります。どうも御苦勞様でございました。

司 会 進藤委員長におかれましては、長時間にわたる議事進行お疲れ様でした。その他としまして、次回開催予定等について、説明させていただきます。

第3回委員会をもちまして、今年度としては最終回となります。また、21年度に入りまして、

第1回委員会を6月下旬から7月中旬の間に開催することとなりますので、よろしくお願ひします。

なお、本日の議事録につきましては、事務局で案を作成し、御確認いただいた上で、その内容を確定し、県のホームページに掲載させていただきます。それでは、これをもちまして、本日の委員会を終了します。